平成２８年（フ）第２８号
富山市水橋町1019番地
債務者　新鞍　克三
1　決定年月日時　平成28年３月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　貞義
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３号
鹿児島県志布志市志布志町内之倉1669番地１
債務者　原口　安広
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　宏和
4　破産債権の届出期間　平成28年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第１２８号
神奈川県平塚市めぐみが丘１丁目23番38―３号
債務者　稲　　浩志
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成28年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１２９号
神奈川県平塚市めぐみが丘１丁目23番38―３号
債務者　稲　　久乃
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成28年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２６号
奈良県葛城市長尾140番地
債務者　川端靴下こと　川端　秀典
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第２０５号
愛知県あま市甚目寺飛殿37番地３、従前の住所名古屋市天白区土原１丁目325番地の２
サンヒルズ松和花壇105号
債務者　音無　五月
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　真吾
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４１号
愛知県豊田市五ケ丘２丁目６番地８
債務者　松村　裕士
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第９号
鹿児島県奄美市名瀬平田町11番７号
債務者　川口　**廣**昭
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２８年（フ）第９号
兵庫県加古川市加古川町本町189番地の１ライオンズマンション409号、住民票上の住所兵庫県小野市下来住町1441番地
債務者　前田　純二
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第４４号
鹿児島県南さつま市金峰町中津野1227番地５
債務者　西上床英傑
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杦　　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第５８号
群馬県前橋市六供町1196番地１　ファーストタウン　303号
債務者　松本　　勇
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２７号
滋賀県東近江市伊庭町2039番地
債務者　大井　謙和
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂梨　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第８２号
岡山県岡山市中区穭東町１丁目11番20―１号101、申立時の住所広島市中区東平塚町10番11―701号
債務者　大下　俊雄
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２３号
愛媛県松山市北井門１丁目１番６号　エヌウェル三愛301号
債務者　**藤**本　裕二
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮部　高至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９９号
福岡県中間市朝霧３丁目７番10号
債務者　麻生千恵子
1　決定年月日時　平成28年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５４号
鹿児島県鹿児島市加治屋町15番３号
債務者　柿木　成也
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係